

アイヌ政策推進交付金事業計画（案）

1 事業名	八雲町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	コミュニティ活動支援事業、地域・産業振興事業
3 事業の目的	アイヌの歴史・文化と二つの海の歴史が共生するまちづくりを目指し、アイヌ文化を生かしたコミュニティ活動、地域・産業の振興を推進することで、今を生きるアイヌの人々が誇りをもって地域で暮らし、その誇りが尊重されるまちづくりを目的とする。
4 事業の概要	（１）コミュニティ活動支援事業 多機能型交流施設の整備に係る施設建設 ○事業実施主体 八雲町 ○事業の実施場所 二海郡八雲町豊河町地内 ○事業の実施期間 令和８年４月～令和９年３月 ○事業の内容と考え方 アイヌ民族の伝統儀式の開催及び交流の場としての多目的型交流施設を整備することにより、地域住民どおしの交流を促進し、広くアイヌ文化への関心と理解を深め、次の世代へアイヌ文化の継承を図ることとし、施設建設を行う。 ○施設整備の場所及び用地の概要 場 所：八雲町豊河町18番地1 用 地：地目 公園 17,599㎡ ○規模及び構造 鉄骨造平屋建 306.39㎡（物置含む） ○同種又は類似の施設の数及び利用状況 施設なし。 （２）地域・産業振興事業 ホタテ貝のアイヌブランド化事業 ○事業実施主体 八雲町内 ○事業の実施場所 二海郡八雲町内 ○事業の実施期間 令和７年４月～令和１０年３月 ○事業の内容と考え方 ホタテ貝養殖漁業の要である稚貝について、地元産稚貝のへい死等により、安定的な生産に繋がりをうだけの確保が困難なことから、健全な稚貝を他管内から移入し、当地区海域に適合し、生残率が高く、異常貝の少ない良質なホタテ貝に育成できるか実証試験を３年間実施する。安定的な生産が確立された暁には、生鮮向け３年貝をアイヌブランドホタテ貝として生産を目指していく。 令和７年度は、昨今の海水温上昇等の海況変化も鑑み、７地区において稚貝移入実証試験を実施するとともに、令和９年度に生産されるであろう生鮮向け３年貝のアイヌブランドに向けた取組を進めていく。

5 アイヌ施策推進地域計画における記載	(4-2) アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 ○多機能型交流施設の整備 アイヌ民族の伝統儀式の開催及び交流の場としての多目的型交流施設を整備することにより、地域住民どおしの交流を促進し、広くアイヌ文化への関心と理解を深め、次の世代へアイヌ文化の継承を図る。 ○アイヌ文化発信、交流機会創出事業 アイヌ文化の発表・交流の機会の創出を目的として、アイヌ文化を発信するパネルを作成し展示する。 (4-3) 観光振興その他の産業の振興に資する事業 ○ホタテ貝のアイヌブランド化 養殖ホタテ貝の水揚量を安定させるとともに、アイヌブランドホタテ貝を育成し、販売会等を実施することで広くPRし、八雲ブランドホタテの推進を図る。
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	(1) コミュニティ活動支援事業 ○多機能型交流施設の整備に係る施設建設 多機能型交流施設を整備し、アイヌ民族の伝統儀式を開催することにより、次世代へのアイヌ文化の継承が図られるとともに、地域住民の交流の場として利用することで、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の地域住民がアイヌ文化に触れ、理解と関心を深めることができ、歴史と文化を尊重しながら共生する社会の実現に大きく寄与される事業である。また、参加者（利用者数）が増加とともにその効果は高まるものとする。 ○アイヌ文化発信、交流機会創出事業 アイヌ文化を発信するパネルを作成し展示することで、広くアイヌ文化を発信することができると思う。 (2) 地域・産業振興事業 ○ホタテ貝のアイヌブランド化事業 養殖ホタテ貝の水揚量が安定し、アイヌブランドホタテ貝を育成、販売PRの促進を図ることで、ホタテ貝養殖漁業を営むアイヌの人々が誇りをもって生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現、共生する社会の実現に大きく寄与する事業であり、ホタテ貝の水揚量の安定化及びアイヌブランド化が進めば効果は高まるものとする。

(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(1) コミュニティ活動支援事業 ○多機能型交流施設の利用者数 【現状値】 令和7年度 ー 【最終目標】 令和9年度 230人/年間 成果目標は令和9年度に達成する見込み。 上記の目標達成のため、アイヌ民族伝統儀式の開催 100人 アイヌ文化交流の場への参加者 100人 アイヌ文化伝承活動への参加者 30人 合計 230人/年間 ○アイヌ文化発信のパネル作成、展示 【現状値】 なし 【最終目標】 1回 (2) 地域・産業振興事業 ○ホタテ貝のアイヌブランド化事業 地区に適した稚貝産地の選定、アイヌブランドホタテ貝関係Web閲覧数 【現状値】 令和6年度 ー 【中間目標】 令和8年度 稚貝移入元産地1地域以上の選定 【最終目標】 令和11年度 Web閲覧数 22,000件/年間 成果目標は令和11年度に達成する見込み。
(3) 成果目標の確認方法	(1) コミュニティ活動支援事業 KPIである多機能型交流施設の参加者数(利用者数)について、実績値を公表する。 また、目標の達成状況等を検証し、改善点等を踏まえ、計画期間内の事業実施に反映させる。 (2) 地域・産業振興事業 ホタテ貝のアイヌブランド化事業 KPIである噴火湾八雲地域に適した稚貝産地を1地域以上選定及びアイヌブランドホタテ貝関係web閲覧数について、実績値を公表する。 また、目標の達成状況等を検証し、改善点等を踏まえ、計画期間内の事業実施に反映させる。
7 地域の概要	
	八雲町は、平成17年に日本海側の熊石町と合併し、太平洋と日本海の両方に面する日本で唯一の町であります。現代の八雲町は、豊かな自然の中で営まれる農業、漁業を基幹産業とした、北海道渡島北部の中心都市として発展しております。 八雲町の歴史を振り返ると、太平洋側の八雲地域においては、明治11年に尾張徳川家による大規模移住があり、移住人と先住民のアイヌ民族がともに支えあってきました。 また、日本海側の熊石地域においては、江戸時代松前藩政下の時代から北前船文化とともに、アイヌ民族と交流があったとされております。 多様な自然と海岸景観が特徴である当町は、太平洋側の八雲地域では、「落部(おとしべ)アイヌ語で川尻に魚匂(やな)を掛ける所を意味する」「野田生(のだおい)アイヌ語で野や林を意味する」「遊楽部川(ゆうらっぶがわ)アイヌ語で温泉から下る川

(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	を意味する」日本海側の熊石地域では、「熊石（くまうし）アイヌ語で魚を干す物干し竿が多くある所を意味する」などアイヌ語由来の地名が数多く残されております。 また、アイヌ名「イカシパ」（偉大で何でもできうるを意味する）である八雲地域の旧落部村リーダー辨開胤次郎（べんかいたこじろう）は、明治33年にアイヌ民族で初めて東宮御所に参内された人物であり、落部八幡宮の境内には明治天皇から拝領した一本松が植えられております。その他には、黒岩の奇岩（八雲地域）、奇岩雲石（熊石地域）などアイヌ伝説にまつわる景勝地も町内には数多く存在しております。 当町の基幹産業は農業と漁業ですが、とりわけ八雲地域内の漁業は、ホタテ貝養殖漁業が中心であります。このホタテ貝養殖漁業は、漁家の約6割がアイヌの人たちが営んでおり、ホタテ貝養殖に携わる漁業者、漁業協同組合、及び水産加工業者等を中心に当町の大きな産業を形成しております。 近年のホタテ貝養殖漁業は、前浜の稚貝へい死等により安定的な養殖ホタテの生産が困難な状況にあり、非常に厳しい漁業経営となっております。 このような状況下、多くのアイヌの人たちが携わるホタテ貝養殖漁業を安定した漁業種として定着させる必要があり、漁家の生活を守るため、当地域の特徴のあるホタテ貝を養殖し、安定的な生産が確立された暁には、これらのブランド化を図り、恒久にわたりアイヌ文化の継承、アイヌの人たちの漁業経営安定化を図ることが重要と考えます。 また、八雲地域内浦地区においては、毎年アイヌ民族の先祖供養の伝統儀式「カムイノミ・イチャルパ」を開催しております。これは、アイヌの伝統儀式を現代に伝える重要なものとなっております。 これらの開催にあたって、現状は、アイヌの人たちの私有建物（倉庫）を借用しており、開催の度に中を片付ける必要があるため大変不便な状況であり、今後も長く儀式を続けていくには限界があります。アイヌ民族の伝統儀式「カムイノミ・イチャルパ」を今後も継続的に開催し、広くアイヌの伝統文化を広め、理解を深めるためには、囲炉裏等が整備されている当時に再現した施設で開催することが必要であると考えます。 また、アイヌ刺繍愛好団体を中心としたアイヌ民族衣装の制作、展示等を行うこと、アイヌ舞踊愛好団体を中心とした伝統舞踊を普及していくことで、地域住民の交流の場として位置付け、アイヌ文化の普及啓発に努めていくことも重要と考えます。
(2) 施設等の管理運営体制	新たに建設する多機能型交流施設は、八雲町が管理する。
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力	4－(1)の事業に関しては、八雲アイヌ協会、ユーラップレラの会、ユーラップハンチカプの会、地域町内会、八雲町と定期的な意見交換を行っている。 4－(2)の事業に関しては、八雲町アイヌ協会、八雲町漁業協同組合、八雲町と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	310,582,000	77,394,000	233,188,000	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	77,648,000	19,350,520	58,297,480	0
民間団体負担額	0	0	0	0
計	388,230,000	96,744,520	291,485,480	0

(2) 支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
1. 文化振興事業	0	0	0	0
2. 地域・産業振興事業	136,216,000	86,358,520	49,857,480	0
委託料	136,216,000	86,358,520	49,857,480	0
3. コミュニティ活動支援事業	252,014,000	10,386,000	244,515,000	-2,887,000
需用費・備品購入費	17,702,000	0	17,702,000	
役務費・委託料	7,499,000	10,386,000	0	-2,887,000
工事請負費	226,710,000	0	226,710,000	
報償費・旅費	103,000	0	103,000	
合 計	388,230,000	96,744,520	291,485,480	0
需用費・備品購入費	17,702,000	0	17,702,000	
役務費・委託料	143,715,000	96,744,520	46,970,480	
工事請負費	226,710,000	0	226,710,000	
報償費・旅費	103,000	0	103,000	